

# 掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成27年2月掛川市教育委員会定例会																																		
場 所	市役所南館 教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭																																
開 催 日 時	平成27年2月23日(月) 午前10時00分から午前11時15分まで																																		
作 成 日 時	平成27年3月13日(金)	次回開催日	平成27年3月27日(金)																																
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり																																		
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>委員長</td> <td>小野恵美子</td> <td>学務課長</td> <td>中根純一</td> </tr> <tr> <td>委員長職務代理者</td> <td>山本和子</td> <td>学校教育課長</td> <td>佐藤嘉晃</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>永田孝明</td> <td>社会教育課長</td> <td>松本一男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>松浦昌巳</td> <td>図書館長</td> <td>村松武</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>浅井正人</td> <td>教育政策室長</td> <td>赤堀賢司</td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>平出行良</td> <td>教育政策室指導主事</td> <td>豊田彰規</td> </tr> <tr> <td>子ども希望部長</td> <td>佐藤益男</td> <td>教育政策室教育企画係長</td> <td>富田正昭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>教育政策室教育企画係</td> <td>片山能志晴</td> </tr> </table>			委員長	小野恵美子	学務課長	中根純一	委員長職務代理者	山本和子	学校教育課長	佐藤嘉晃	委員	永田孝明	社会教育課長	松本一男	委員	松浦昌巳	図書館長	村松武	教育長	浅井正人	教育政策室長	赤堀賢司	教育次長	平出行良	教育政策室指導主事	豊田彰規	子ども希望部長	佐藤益男	教育政策室教育企画係長	富田正昭			教育政策室教育企画係	片山能志晴
委員長	小野恵美子	学務課長	中根純一																																
委員長職務代理者	山本和子	学校教育課長	佐藤嘉晃																																
委員	永田孝明	社会教育課長	松本一男																																
委員	松浦昌巳	図書館長	村松武																																
教育長	浅井正人	教育政策室長	赤堀賢司																																
教育次長	平出行良	教育政策室指導主事	豊田彰規																																
子ども希望部長	佐藤益男	教育政策室教育企画係長	富田正昭																																
		教育政策室教育企画係	片山能志晴																																

## 会議次第

### 1 開 会

### 2 1月教育委員会定例会会議録の承認について

### 3 教育長の報告

(事務報告及び行事予定)

### 4 協議事項

#### (1) 掛川市公立学校評議員設置要綱の改正について

### 5 報告事項

#### (1) 平成27年度当初予算内示について

#### (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

#### (3) 不登校生徒が民間施設へ通所した場合の要録上の出席の扱いについて

#### (4) 我が校のものがたり実践編について

#### (5) 学校給食「まんてん便り」について

#### (6) 平成26年度幼・小・中学校卒業式及び平成27年度入学式について

### 6 その他

#### (1) 次回定例会の日程等について

### 7 閉 会

## 協議事項

### (1) 掛川市公立学校評議員設置要綱の改正について

学校教育課長から、掛川市公立学校評議員設置要綱の改正について、以下のとおり説明があった。

改正の理由であります。学校評議員の委嘱について、より迅速な手続きのもとで地域の実情に根ざした適切な人材を学校評議員として活用できるよう、委嘱を校長へ委任するため設置要綱の一部を改正するものであります。

改正の主な内容であります。要綱第4条第1項では、「評議員は、校長が有識者及び学区内の住民並びに保護者の中から人選し、教育委員会に推薦する」を「評議員の委嘱は、教育委員会が校長に委任する」に改正し、第2項では、「委員会は、前項の推薦に基づき内容を審議し、適任と認める者について当該学校に通知する」を「評議員は、校長が有識者及び学区内の住民並びに保護者の中から人選し、決定する」に改正し、第3項では、「学校評議員は、委員会が委嘱する」を「校長は、委嘱書を評議員に交付するとともに、掛川市公立学校評議員報告書により委員会に報告する」に改正するものであります。併せて、様式第1号「掛川市公立学校評議員推薦書」を「委嘱書」へ、様式第2号「掛川市公立学校評議員決定通知書」を「掛川市公立学校評議員報告書」へ改正するものであります。

この改正要綱は、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上、要綱の改正について、御協議、よろしく申し上げます。

特に意見はなく、承認された。

## 報告事項

### (1) 平成27年度当初予算内示について

教育次長から、平成27年度当初予算内示について、以下のとおり説明があった。

平成27年度当初予算案の概要ですが、一般会計の総額が、451億6,000万円で、昨年と比較して0.9%の増加となります。特別会計、企業会計と合わせた総額は、768億809万3千円となり、昨年と比較して3.6%の増加となります。一般会計の増加の主な要因は、学校給食センター建設事業で4億3,851万8千円や生物循環パビリオン改修事業に2億6,682万7千円等が計上されているものであります。

予算編成の基本方針であります。5つの方針があり、2つ目の方針では、「日本一を目指す3分野の推進」が掲げられています。3つの日本一の内、教育・文化日本一関連予算は、27億4千万円であり、これに含まれる事業としましては、「ステンドグラス美術館運営事業」や「和田岡古墳群史跡整備事業」、「学校給食センター建設事業」等であります。

一般会計主要事業の内、教育委員会関係の事業は、中央小学校校舎、千浜・大坂小学校屋内運動場改築事業費が9,246万2千円で、その内、屋内運動場の耐力度調査費140万円が含まれています。西中学校及び大須賀中学校屋内運動場防災機能強化事業につきましては、屋根のつり天井を撤去する工事費です。総額で5,615万円であります。学校給食センター建設事業費としまして、4億4,151万8千円計上され、その内用地買収に3億8,800万円と基本・実

施設計料4,472万円も含まれています。

人事関係であります。平成27年度は、学校教育課指導主事を1人増員していただくこととなりました。現在、学校教育課長を含め5人から6人の体制となります。また、学校図書館司書を2人増員していただき、現在の5人から7人の体制となり、充実した事業の推進が図られることとなります。

教育委員会関係の主な事業につきましては以上です。

## (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、最近のトピックですが、1月25日、原田地域生涯学習センターが、地区案内看板の完成を祝い、原田地区関係者や原野谷中美術部員を招待し、原野谷中学校前で除幕式を行いました。天竜浜名湖鉄道原田駅付近に設置されていた看板が経年劣化したことから、同学習センターが4月頃から計画し実現しました。

1月28日には、北中学校の2年生33人が、三笠幼稚園で保育実習を行いました。これは、家庭科で子どもの発達について学んでいる2年生に保育実習を通して幼児との関わり方を経験してもらうことが目的で、ペアを作り、カルタや遊具遊びなど3歳児クラスの体験をしました。

2月3日には、東中学校で、2年生167人が出席し、恒例の「立志式」が行われました。これは、元服する数えで15歳を祝う行事で、将来の決意や目標などを明らかにすることで大人への自覚を促そうというものであります。生徒は保護者を前に、一人ずつ力強く立志の誓いを発表しました。記念講話では、同校の卒業生で岩手県陸前高田市の久保田崇副市長が「被災地の復興を仕事にする」と題して、被災地の様子や現在の職に就くまでの生い立ちを話しました。

1月の交通事故は、小学校2件、中学生1件でありました。特に大きな事故はありませんでした。

非行等問題行動は、小学校4件、中学校6件でした。大きな事件は起きていません。不登校は、小学校11人、中学校48人でした。

いじめ問題については、小学校1件、中学校0件という状況でした。特に、大きな問題として指導・対応に入っている案件はありませんでした。

以上が、掛川市内小中学校のあらわれに関する報告となります。

## (3) 不登校生徒が民間施設へ通所した場合の要録上の出席の扱いについて

学校教育課長から、不登校生徒が民間施設へ通所した場合の出席扱いについて、文部科学省通知「不登校への対応のあり方」に基づき、静岡県教育委員会指定技能連携校である静岡高等学園への通所を指導要録上出席扱いとすることを御報告いたします。

静岡高等学園につきましては、菊川市仲島にあり、通称名は「オーザ」といい、不登校の生徒や軽度発達障害の生徒を受け入れている静岡県教育委員会指定技能連携校であります。静岡高等学園の中等部は、NPO法人が運営し、小中学生を対象としたフリースクールで、学校に通っていない子ども等のための学びの場で、基礎学力・パソコン学習・生活訓練が学習プログラムに組み込まれ、子どもに合った個別学習が行われています。

学校教育課の考えとしましては、学校から報告があった生徒がこの民間施設へ通学する

ことにより、本生徒の自立を助けるうえで有効であるととらえ、校長が指導要録上、出席扱いとすることを認めるものであります。根拠としましては、教頭、学級担任及び学校教育課の職員が、静岡高等学園に出向き、生徒の様子や代表者とその学園の教育方針や内容について確認し、本生徒に適切な教育が行われていることを確認し、校長が指導要録上出席扱いとすることが適当であると判断しているためであります。

これまで、民間施設へ通所し、指導要録上出席扱いとした事例は、平成24年1月から市内で3件あります。説明は以上であります。

#### (4) 我が校のものがたり実践編について

学校教育課長から、我が校のものがたり実践編について、以下のとおり説明があった。

今年度、掛川市教育委員会では、「学力」とは何かを、学校、家庭・地域で共通理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめた「かけがわ学力向上ものがたり」を策定しました。

各学校においては、学校独自の特色ある「我が校のものがたり」を作成し、学力向上への積極的な授業改善を進めてきました。

この度、「我が校のものがたり」による実践の中で、特に成果が表れた代表的な実践を1冊の本にまとめました。それが、我が校のものがたり実践編であります。教材研究や授業改善、基礎学力の定着等具体的な実践方法が記載されていますので、皆様に御一読いただき、御意見や感想をお寄せいただきたいと思います。以上です。

#### (5) 学校給食「まんてん便り」について

学務課長から、学校給食「まんてん便り」について、以下のとおり説明があった。

1月の教育委員会定例会において、学校給食基本計画につきまして、協議していただき、御承認をいただきました。その中で家庭での食育は、どうなのかという話題となりました。学校給食が、直接食育に結びつくかは疑問であります。各学校給食センター及び調理場の栄養教諭等が、当番制で作成し、月初めに各御家庭に献立表と一緒にお配りしている「まんてん便り」を通して食育について説明させていただきます。

今回、紹介させていただく「まんてん便り」であります。このタイトルは、「栄養満点」の食事を採っていただき、健康な生活を送っていただきたいという思いからきています。

このリーフレットは、4月号から2月号まで、どれも力作ばかりであります。主なものを説明させていただきます。

5月号であります。朝ごはんの有効性について記載されています。「朝ごはんは体にスイッチを入れよう」というタイトルが付けられています。どんな朝ごはんが良いのか、具体的に「まんてんくんの朝食レシピ」で紹介しています。

毎年、6月16日から20日までは、「ふるさと給食週間」として、地産地消を実施することにより児童生徒が地域の自然・産物等に理解を深め、食文化や伝統料理に親しむことを目的としています。6月号では、地場産物である子メロンのサラダのレシピが紹介されています。

11月号では、楽しく食べるにより脳力がアップすることが紹介されています。個食より、家族そろって食事を採ることが望ましく、やる気が起こることなどの内容であります。

2月号では、和食の良さが紹介されています。和食と洋食では、2割程度カロリーが違い

健康に良いことが掲載されています。

説明は以上です。

#### (6) 平成26年度幼・小・中学校卒業式及び平成27年度入学式について

教育政策室から、平成26年度幼・小・中学校卒業式及び平成27年度入学式について、以下のとおり説明があった。

教育委員の皆様につきましては、卒業式及び入学式に出席される小中学校の御希望を伺っていますので当日の御出席をよろしくお願いいたします。

職員の方々には、当日管理者として出席していただく小中学校を一覧表で確認していただき、変更等がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。以上です。

### その他

#### (1) 定例会の日程

##### ① 3月教育委員会定例会日程

日 時： 3月27日（金） 午前11時00分～

開催場所： 南館教育委員会室

##### ② 4月教育委員会定例会日程

日 時： 4月27日（月） 午後1時30分～

開催場所： 南館教育委員会室

#### (2) 臨時会の日程について

① 教育委員会臨時会 3月 2日（月） 午後3時～ ・教職員人事関係

② " 3月20日（金） 午後5時～ ・市職員人事関係

#### (3) その他の予定について

##### ① 西中学校新校舎落成式

日 時： 3月 9日（月） 午前11時00分～

開催場所： 西中学校 新校舎

##### ② 卒園式

ア 「すこやか幼稚園部」を除く各園

日 時： 3月17日（火） 午前中

イ 「すこやか幼稚園部」

日 時： 3月21日（土） 午前中

##### ③ 小学校卒業式

日 時： 3月20日（金） 午前中

開催場所： 各小学校

④ 中学校卒業式

日 時： 3月20日（金） 午後

開催場所： 各中学校

⑤ 教職員離任式

日 時： 3月27日（金） 午前10時00分～

開催場所： 市役所4階会議室

⑥ 小学校入学式

ア 「原谷・原田小学校」

日 時： 4月 6日（月） 午前中

イ 「原谷・原田小学校」を除く各小学校

日 時： 4月 7日（火） 午前中

⑦ 中学校入学式

ア 「原野谷中学校」

日 時： 4月 6日（月） 午後

イ 「原野谷中学校」を除く各中学校

日 時： 4月 7日（火） 午後

⑧ 卒園式

ア 「すこやか保育園部」

日 時： 4月 2日（木） 午前中

イ 「すこやか保育園部」を除く各園

日 時： 4月 9日（木） 午前中

⑨ 総合教育会議

日 時： 4月23日（木） 午後3時00分～

開催場所： 議会全員協議会室

職務代理：最近報道等で取り上げられている貧困家庭と呼ばれている率ではありますが、指標が出されているのですか。また、掛川市の状況が分かれば教えていただきたいです。

教育長：以前、私も貧困率について、福祉関係の部署に伺ったことがあります。その時は、市としてのデータは無いとのことでした。国でいわれている貧困とは、一般家庭の収入の半額以下の家庭をさすと記憶しています。生活保護家庭が一番にランクされていて、その上に貧困家庭があります。教育委員会では、就学援助という制度により貧困家庭を対象に、申請された方に対し、基準を満たしていれば援助費を支給しています。生活保護世帯は要保護、それに準ずる世帯は準要保護となっています。教育委員会としましては、このような制度がある事を広く知らしめることが重要であると考えています。入学時等を利用して、漏れの無いよう保護者に対しPRしていきたいと考えています。最近の傾

向としましては、申請する方の数が増えています。

こども希望部長：公立の幼稚園では、生活保護世帯や市県民税非課税世帯に対し、今のところ閣議決定はされていませんが、授業料の免除や軽減の制度化に向けての動きがあります。市内の対象者は、あまりいないと推測されます。

教育長：本日の新聞報道によりますと、新しい国の施策として、一人親家庭の親が、中学を出て高校へ行っていないので、働く場が少なく、一般家庭と差が出ないように学びを保証するという内容の記事が出ていました。奨学金の制度や医療の助成制度、特別支援学級に対する支援制度等様々な支援制度があります。次の機会に、制度の利用や貧困率等のまとめをお示ししたいと思います。

室長：貧困率について補足説明申し上げます。所得が国民の平均値の半分に満たない家庭を言います。日本の貧困率は、15.7%、18歳未満では、14.2%であります。OECD加入30カ国の平均は、10.2%であります。

委員：前回の定例会でも話題として取り上げさせていただいた無戸籍の問題ではありますが、掛川市民には該当者がいないとのことでありました。掛川市民という視点ではなく、住民票のない世帯等についても問題があるように思います。例えば、親の転勤等で2、3ヶ月程度の短い期間滞在していて教育を受けていない児童、生徒の有無を、学園化活動や民生委員をはじめ地域の目で見えていく必要があると感じています。そのような子どもを見つけたら、教育委員会や学校に報告するなどして、救ってあげる必要があると思います。

教育長：実際、大学へ進学しても住民票を移さない人や、転出入の届けをしない人はいると考えられます。住民異動の関係は、市民課であり、保険の関係は、国保年金課が担当しています。虐待をはじめ、義務教育を受けていない子どもを見つけたら、市役所や教育委員会に届け出る義務があり法律で定められています。

こども希望部長：子どもの関係は、保健予防課が担当していますが、妊婦健診や母子手帳の関係から、教育を受ける必要のある子どもを拾い上げることは可能であると思います。

職務代理：以前、ブラジル人等外国人労働者が大勢、日本に出稼ぎに来ていた時期があり、特に旧大東町では、多くの子どもたちがいたように記憶しています。現在、義務教育を受けべき年齢の子どもは、どのような措置が採られて来たのでしょうか。

教育長：外国人児童、生徒につきましては、希望により小、中学校に入学できることとなっています。就学のお勧めはしていますが、義務教育ではありませんので、それぞれの御家庭の事情により、選択は異なっています。

お知らせ事項

① 松浦委員

9月26日（土）西郷小学校スポーツ少年団40周年記念事業 講演会  
講師 パラリンピックメダリスト 山本 篤 氏

② 教育政策室

「お茶の間」クリアファイル

茶商協同組合と教育委員会で作成し、小中学校入学生に配付

4月7日（火）日坂小学校入学式終了後に贈呈式

趣旨説明後に茶商協同組合から入学生全員に贈呈

③ 図書館

2月28日（土）映画「じんじん」午後1時30分～・午後6時30分～ 2回上映